件名:第2期渋川市教育振興大綱策定方針(案)について

1 目的

市では、平成27年12月に策定した渋川市教育振興大綱が平成29年度末をもって期間の終了を迎えることから、「第2期渋川市教育振興大綱」を策定します。教育行政の総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向、現大綱の成果等を考慮しながら、本市の目指すべき教育の将来像を示した大綱を策定するための方針を定めました。

2 策定の基本方針

別添「第2期渋川市教育振興大綱策定方針(案)について」参照

3 策定

総合教育会議で協議、策定を進めます。

4 スケジュール

平成29年

10月16日 部長会議

・第2期渋川市教育振興大綱策定方針(案)について協議

10月18日 第2回総合教育会議開催

(市役所第二庁舎202会議室・午後3時)

・第2期渋川市教育振興大綱策定方針(案)について協議

10月下旬 部長会議

・第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議

11月14日 第3回総合教育会議開催

(市役所本庁舎大会議室・午後3時)

・第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議

11月20日 部長会議

・第2期渋川市教育振興大綱(案)の市民意見公募につい 「協議

12月18日~ 第2期渋川市教育振興大綱(案)の市民意見公募 平成30年

1月下旬 部長会議

- ・市民意見公募の結果について協議
- ・第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議

2月22日 第4回総合教育会議開催

(市役所本庁舎大会議室・午後3時)

・第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議 (承認後、策定)

第2期渋川市教育振興大綱策定方針(案)について

1 策定の趣旨

渋川市教育振興大綱(以下「現大綱」という。)については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、本市の実情に応じた教育、学術、文化並びにその振興に関連する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、平成27年12月に策定しました。現大綱の対象期間は、渋川市総合計画後期基本計画等との整合性を踏まえ、平成29年度末までとしていることから、今年度に期間の終了を迎えます。

教育行政の総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める ものであり、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向、現大綱の成果 等を考慮しながら、本市の目指すべき教育の将来像を示した「第2期渋川市教育 振興大綱」を策定するものです。

2 策定の基本方針

現大綱は、国の「第2期教育振興基本計画」における基本的な方針を参酌し、本市の実情に基づいた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として 平成27年度に策定したものです。策定にあたっては、「総合教育会議」の中で 協議・調整を重ねてきたものであります。

このことから、「第2期渋川市教育振興大綱」の策定にあたっては、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向、現大綱の成果等を考慮しながら、「第2次渋川市総合計画」との整合性を図るとともに、現大綱との連続性、継続性を踏まえた実効性のある大綱を策定します。

(1) 国が定める教育振興基本計画の参酌

国が定める「第2期教育振興基本計画」の基本的な方針を参酌し、策定する ものとします。主に8つの成果目標を参酌します。

<8つの成果目標>

①生きる力の確実な育成 ②課題探求能力の修得 ③自立・協働・創造に向けた力の修得 ④社会的・職業的自立に向けた力の育成 ⑤新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成 ⑥意欲ある全ての者への学習機会の確保 ⑦安全・安心な教育研究環境の確保 ⑧互助・共助による活力あるコミュニティの形成

※「第3期教育振興基本計画」に関しては、現段階で公表されている資料の 範囲で参酌することとします。

(2) 第2次渋川市総合計画との整合性の確保

現在策定中の「第2次渋川市総合計画」との整合性を保ちながら、本市の目指すべき教育の実現を図ります。

<前期基本計画の関連施策>

- ①子育て環境の充実 ②スポーツと健康づくりの推進 ③学校教育の充実
- ④青少年の健全育成 ⑤生涯学習の充実 ⑥地域文化の振興

(3) 社会情勢の変化等への対応

近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向を踏まえながら、現状に即した大綱とします。

(4) 渋川市教育振興大綱(現大綱)の連続性、継続性の確保

現大綱策定の趣旨を踏まえ、連続性、継続性を確保した実効性の高い大綱を 策定します。

3 大綱の期間及び実効性の確保

現大綱は、平成27年度から平成29年度までを期間としていますが、第2次 渋川市総合計画(前期基本計画)との整合性を踏まえ、新たに定める大綱は平成 30年度から平成34年度までの5年間とします。

大綱の目的を果たし将来像の実現を目指すため、毎年度の取り組みの指針となる教育行政方針を策定します。

4 策定体制

(1) 総合教育会議との協議、調整

大綱の策定にあたっては、適宜総合教育会議への説明及び協議、調整を行います。

5 スケジュールについて

平成29年10月16日 部長会議

・第2期渋川市教育振興大綱策定方針(案)について協議

10月18日 第2回総合教育会議開催

・第2期渋川市教育振興大綱策定方針(案)について協議

10月下旬 部長会議

・第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議

11月14日 第3回総合教育会議開催

第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議

11月20日 部長会議

・第2期渋川市教育振興大綱(案)の市民意見公募 について協議

12月18日~ 第2期渋川市教育振興大綱(案)の市民意見公募 平成30年 1月下旬 部長会議

・市民意見公募の結果について協議

・第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議

2月22日 第4回総合教育会議開催

・第2期渋川市教育振興大綱(案)について協議(承 認後、策定)

2月26日 部長会議

・第2期渋川市教育振興大綱の策定について報告

3月 市議会

教育福祉常任委員会協議会において配布

4月 公表・周知

く参考>

第2次渋川市総合計画(案)前期基本計画

【健やかに育み支え合うまち】

- ①子育て環境の充実
- ②スポーツと健康づくりの推進

【豊かな心と文化を育むまち】

- ③学校教育の充実
- ④青少年の健全育成
- ⑤生涯学習の充実
- ⑥地域文化の振興

第2期渋川市 教育振興大綱



渋川市教育 行政方針

第2期教育振興基本計画(国) 【社会を生き抜く力の養成】

- ①生きる力の確実な育成
- ②課題探求能力の修得
- ③自立・協働・創造に向けた力 の修得
- ④社会的・職業的自立に向けた 力の育成

【未来への飛躍を実現する人材 の養成】

⑤新たな価値を創造する人材、√ローバル人材等の養成

【学びにセーフティネットの構築】

- ⑥意欲ある全ての者への学習機 会の確保
- ⑦安全・安心な教育研究環境の 確保

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

⑧互助・共助による活力あるコミュニティの形成